

仕様書

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
イノベーション推進部

1. 件名

2022年度「SBIR推進プログラム」の公募対象となる政策課題・調達ニーズ及び研究開発動向に係る調査

2. 目的

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(以下「NEDO」という。)は、2021年度から、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律(2021年4月1日改正法施行)の規定により定められた、「[指定補助金等の交付等に関する指針](#)」に基づき、多様化する社会課題の解決に貢献する研究開発型スタートアップ等の研究開発の促進及び成果の円滑な社会実装を目的として、内閣府が司令塔となって、省庁横断的に実施する「日本版SBIR(Small Business Innovation Research)制度」の一翼を担う「SBIR推進プログラム」(以下「本事業」という。)を実施している。

本事業を含む、日本版SBIR制度では、内閣府及び関係府省庁等が外部人材等を活用して設置するPM(プログラム・マネージャー)が主導して、国の政策課題や調達ニーズに基づく研究開発課題を設定し、解決に資する提案を公募により選定し、研究開発を支援している。

経済産業省は、「指定補助金等の交付等に関する指針」に基づき、PMを設置し、本事業で取り組む研究開発課題策定を進めている。

本業務は、「SBIR推進プログラム」において公募の対象とする研究開発課題の策定に向けて、政策課題及びその調達ニーズのヒアリングや整理、研究開発動向調査及び研究開発課題案の取りまとめ事務を行い、研究開発課題策定の支援を目的とする。

3. 業務内容

本調査では、上記の目的のもと、以下の①～⑤の業務を行う。なお、本調査において提示する研究開発課題案は、20件程度を予定している。

① 政策課題・調達ニーズに関する調査

- 「SBIR推進プログラム」における研究開発課題は、経済産業省やその他省庁の各課室が所管する分野の政策課題・調達ニーズをもとに策定する予定であり、これら政策課題・調達ニーズについては別途取りまとめを進めている(8月末取りまとめ完了予定)。
- 受託者は、本業務とは別途、内閣府が実施している「経済産業省及び関係府省庁等が所轄する各分野の政策課題・調達ニーズ調査」の取りまとめ結果(2022年8月完了予定)を踏まえ、経済産業省PMと連携して、政策課題・調達ニーズの深堀り調査を実施する。具体的には、各政策課題・調達ニーズに関連する経済産業省及び関係府省庁等の各課室とのミーティングを調整・開催し、PMを中心としてディスカッションを行い、当該政策課題・調達ニーズの具体化を図る。また、それらのディスカッションの結果を整理し、2022年10月末までに提出する。

② 研究開発動向に関する調査

- ・ 経済産業省PMは、上記①を踏まえて「研究開発課題策定の方向性」を示す（2022年9月下旬～10月上旬を予定）。受託者は、その方向性に基づき、関連する技術分野の国内外における研究開発動向、市況を調査し、2022年11月末までに結果報告する。

③ 研究開発課題案の取りまとめに係る支援

- ・ 経済産業省PMは、上記①、②を踏まえて研究開発課題を執筆する。受託者は、経済産業省PMの求めに応じて、追加的な調査等のサポートを行う。具体的には、経済産業省及び関係府省庁等の各課室とのミーティングの調整・開催や、①及び②の追加的な関連技術分野の研究開発動向、市況の調査等を行い2022年12月末までに結果報告する。
- ・ 研究開発課題策定プロセスの課題及び改善方法の提案研究開発課題策定後、研究開発課題の策定プロセスの振り返りを行い、課題を特定するとともに、その改善方法等を提案する。

④ その他

受託者は、調査期間中、日本版SBIR制度の関係者が集う指定補助金等担当者定例会（1～2週間に一度開催）やその他関連する会議に出席し、制度を取り巻く最新の状況の把握に努めること。

4. 調査期間

NEDOが指定する日から2023年3月20日（月）まで

5. 報告書

第1回中間報告書提出期限：2022年10月28日

第2回中間報告書提出期限：2022年11月30日

第3回中間報告書提出期限：2022年12月27日

最終報告書提出期限：2023年3月20日

調査終了後には成果報告書の電子ファイル（PDFファイル形式）をNEDOプロジェクトマネジメントシステムにより提出する。

提出方法：[「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」](#)に従って提出のこと。

6. 報告会等の開催

委託期間中又は委託期間終了後に、成果報告会における報告を依頼することがある。

以上